2025 年 10 月 14 日

各　位

会　社　名　　ククレブ・アドバイザーズ株式会社
代 表 者 名　　代表取締役　宮寺　之裕
（コード番号：276A）
問 合 せ 先　　取締役執行役員 広報・ＩＲ室長 玉川 和信
（TEL 03-6272-8642）

従業員に対する譲渡制限付株式報酬制度の導入に関するお知らせ

当社は、2025 年 10 月 14 日開催の取締役会において、当社従業員を対象とする譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）の導入を決議いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 本制度の導入目的

当社は、本日公表した中期経営計画 FY2026-FY2028 “A Tech-Driven Platform Strategy”において、「CRE プラットフォーマーとして確固たる地位を確立する」ことの実現に向けて、成長戦略における人的資本戦略の一つとして、インセンティブ制度の拡充等による社員エンゲージメント向上を図ることとしております。

本制度は、当社業務に対する貢献度その他の事情を加味したうえで、対象となる当社従業員（以下「対象従業員」といいます。）に、当社の企業価値の持続的な向上に向けたより一層のインセンティブを付与するとともに、株主の皆様との価値共有を進めることを目的として導入される制度です。

2. 本制度の概要

当社は、対象従業員に対し、発行又は処分される当社普通株式の払込金額相当額の金銭債権を支給します。対象従業員は、当該金銭債権の全部を現物出資財産として当社に給付し、当該普通株式を引き受けることとなります。

なお、本制度により当社が新たに発行又は処分する普通株式の１株あたりの払込金額は、譲渡制限付株式付与に係る取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該普通株式を引き受ける対象従業員に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定する金額といたします。

以 上